

1. 本ガイドラインの趣旨

新型コロナウイルスの感染拡大によりもたらされた遠隔教育の急速な普及を背景に、本学での遠隔授業のあり方を明確に位置づけ、実施体制と方法を構築していく必要がある。本ガイドラインの内容は、その時点での教員・事務局・大学設備等の状況を踏まえながら、不断の検討と見直しを行うべきであるが、現時点では下記のように定める。

実施した場合の授業科目における修得単位等の取扱いや、非常時における特例的な措置に関する取扱い等は、文部科学省「大学等における遠隔授業の取扱いについて(周知)」(2021(令和 3)年 4 月 2 日)および「大学・高専における遠隔教育の実施に関するガイドライン」(2023(令和 5)年 3 月 28 日)に準拠する。

2. 通常時

- (1) 専任教員が担当する科目は、対面による面接授業を行う。
- (2) 専任教員の都合により面接授業が不可能な場合は、遠隔授業で代替せず、面接授業による補講を行う。
- (3) つぎの場合に限り、同時性または即応性を持つ双方向性(対話性)を有する遠隔授業の実施を検討する。

実施とその方法は、担当教員と、学部長・教務担当特別補佐・事務局が協議の上、状況に応じて決める。

- ① 学事暦または施設・設備上の制約等により面接授業による補講が不可能な場合
- ② 非常勤教員が遠隔地在住等であるために、その担当科目において面接授業が困難な場合

3. 非常時

感染症、悪天候、災害など、本学を含む社会の活動に広範囲の影響がおよぶ事象が生じた場合は上記の限りではなく、面接授業の特例的な措置として、遠隔授業実施とその方法を都度検討し、弾力的な運用を行う。

4. その他

- (1) 本ガイドラインは、教務担当会議が学生・教員・事務職員等の意見を随時聴取して検討し、改定する。
- (2) 遠隔授業は、適切な運用により学生の利益に資すると考えられる。今後の運用可能性を高めるために、基盤となる学内設備や体制等の向上を常に図る。
- (3) 遠隔授業に関する教員の意見(2024 年度現在)を別添資料にまとめる。

遠隔授業ガイドラインの検討に関する意見

グループ	No.	意見	タグ
ACB	1	<p>ACBでは英語関連科目の授業2クラスについて2023年度より遠隔授業を実施している。担当教員は1月に1回程度来学し、対面での授業を行っている。他3回は、履修学生を1つの教室に集め、大きめのスクリーンを通しての遠隔授業を行っている。2023年度春学期、外国語関連クラスとしては初めての試みだったため、その問題点や効果を探るため、2023年春学期、遠隔授業を受けた学生47名に対し、アンケート調査を行った。</p> <p>質問は3つのカテゴリに大別される。(1.英語関連授業を遠隔で受けて良かった点、2.改善すべき点、3.月に1回対面授業があったことに関する感想)</p> <p>以上に関してアンケート調査を行った結果、以下の様な回答を得た。以下は回答をまとめた内容である。</p> <p>1.英語関連授業を遠隔で受講して良かったと思う点。 あまり指名されず、圧迫感がない。適度な距離感が良い。リラックスして受講できる。</p> <p>2.英語関連授業を遠隔で受講してみても改善すべきと思う点。 この質問に関しては、回答はすべて使用機器、機材、(ハード・ソフト)に関する内容だった。そのため、将来解決・改善が可能かもしれない。</p> <p>また、この2つの授業ではTA採用していたため、機器トラブルにもTAが迅速に対応し、問題は最小限だった。TAは必要との意見が複数見られた。</p> <p>3.月に1回対面での授業が行われたことに関して。 すべて遠隔ではなく、月に数回対面の授業があることが新鮮だった。 対面時に質問ができる。教員の「人となり」が分かるので対面の方が良い。等々様々な点で肯定的な回答を得た。 総括すると、今後多様な状況(パンデミック、地震、等を含む)により、遠隔授業が採用されることも予想されるが、外国語(特にリーディング、文法、異文化理解等)の授業では遠隔授業の実施も可能であると考えられる。ただし、今回のアンケート調査結果からは、ハード面での問題が少々残り、そのためTAなどの授業補助者の存在は必須であると考えられる。また、15回すべて遠隔授業としての実施ではなく、月に1~2回程度対面での授業を行うことが、「学生-教員」間のコミュニケーション作用を円滑にし、クラスの雰囲気向上や理解向上(質問がしやすい等)に繋がると予想される。</p>	事例 学生の利益 ネット環境・設備
経営	1	キャンパス全体のWi-Fi環境を充実させてほしい。	ネット環境・設備
経営	2	<p>関連して、eduroamに参加して学生・教職員が使えるようにしてほしい。まちなかラボでも使えると良いのでは。</p> <p>各教室の有線LANに接続して簡単に無線が使えらるルーターの貸出・利用も拡充されると良い。</p>	ネット環境・設備
経営	3	遠隔地の大学との合同ゼミなどに使えるような、ハイブリッド型授業・講義が可能な設備・教室があると良い。	ネット環境・設備
経営	4	遠隔授業の利用が増えるとして、時間割の間に遠隔授業が入るような場合、学生が学内で受けられる環境が限られていると思われる。端末室や遠隔授業を受けられる部屋・個室の拡充も必要だと思う。	ネット環境・設備
経済	1	専任教員は基本的に対面授業ではないか。	専任・非常勤
経済	2	補講日をもっと確保できないか。	補講・補習
経済	3	教員が新型コロナウイルス感染症等で出校停止期間にあるとき、その症状が軽く講義が可能なケースでは、遠隔授業を検討しても良いのではないか。	緊急時対応
経済	4	非常勤講師の先生が遠隔授業をする際は、事務局で対応してほしい。	専任・非常勤

遠隔授業ガイドラインの検討に関する意見

グループ	No.	意見	タグ
経済	5	遠隔授業、オンライン、オンデマンドを区別して考えてほしい。可能回数についても検討してほしい。15回(2単位科目)可能かどうか、部分的に可能かどうか。	その他
経済	6	1回目の講義や問題演習をする講義の際は、オンデマンドでも可能ではないか。	オンデマンド
経済	7	定期試験において、オンライン受験と講義室での同時受験を認めている大学もある。	事例
経済	8	遠隔授業について、学生のニーズを調査してほしい。	学生の利益
経済	9	LMSをもっと充実してほしい。	ネット環境・設備
地域みらい	1	実施が難しいから実施に前向きなれないことは理解できますが、感染症流行などの不測の事態のときに備えた準備と捉えて危機管理として考えてほしいかがでしょうか。 学内でオンライン講義の経験がある教員から聞き取りとすること、協定を結んでいるのはこたで未来大学から実施したか同うこと、他大学の例を調べることができることを仮定の話に終止します。日本国内のほとんどの大学はコロナのときにオンラインに移行しましたが多くの大学でできていたことをみると、逆に汎用性がある方法で難しいことではありません。ぜひとも他の大学の事例を調べていただきたくよろしくお願ひします。既存のシステムを使うものですのでトラブルに関する対策も合わせて他大学の事例から学ぶことがよいと思います。 文科省の方針や他大学の事例を見るとオンライン講義ができない科目もありますし、すべてオンラインで行えない制限もあります(講義の半分以上は対面で行うことになっていきます)。必修科目などオンラインに適さない科目もあります。それは学内でルールをつくとよいです。早稲田大学では必修科目はオンラインで講義できないことになっているようです。 なお、Wi-Fi環境が弱いのは改善すればよい話でそれがオンライン講義を導入しない理由にはならないことです。そこは論点が違います。あくまでも不測の事態が起きたときの対策として位置づけてみてください。	ネット環境・設備 学生の利益 セキュリティ
地域みらい	2	コロナ禍で、日本の多くの大学がオンライン授業やオンライン会議を実施できたので、本学でも実施が不可能とは思えない。次のパンデミック等を見据えて、はやめに、体制やネット環境の整備を進めることには賛成。 オンライン授業をすすめる上で、パソコンやタブレットを持たない学生への配慮が必要である。卒業論文、レポートの作成でも、これからの社会にでていくうえでも、大学生の時代に、パソコン等の使い方やリテラシーを身につける必要がある。ネット社会の前提として、大学として入学時に、パソコンの購入を義務づけることで、通常の授業でも、紙資料の配付が少なくなる。 古い学内の情報システム関係をやめて、シラバスの公開、登録等が一体化したシステムの移行すべき。これは、事務章句員や教員、学生の作業軽減と効率化、費用の削減に繋がる。 オンライン講義下での連絡、情報収集を行う上でも、大学の情報セキュリティの面でも、メールの旧システム(b.nebutaアドレス)には多くの問題があり、早急に、早急に、事務・教員・学生のメールアドレスを(mat.nebutaアドレス)に一元化すべきである。	ネット環境・設備 学生の利益 セキュリティ